



競技会場における飲食提供業務の委託者選定について (その2、3、4 案件)

大会運営局 飲食サービス部

2019年10月9日

1. 審議事項

- 「競技会場その2、3、4における飲食提供業務の委託者選定」について、以下の変更承認を得たい。

変更前: その2、その3、その4を個別案件とし、契約

変更後: その2～4を一括案件とし、特命随意契約

- 予定契約期間 : 2019年10月～2020年10月

グループ	会場数	対象会場	審議事項
その2	3	新国立競技場、東京体育館、アーチェリー会場	一括案件として、特命随意契約
その3	10	有明アリーナ、有明体操、有明アーバン、お台場海浜公園、潮風公園、青海アーバン、大井ホッケー、カヌースラローム会場、朝霞訓練場、釣ヶ崎サーフィン	
その4	10	代々木競技場、皇居外苑、アクアティクス、辰巳国際水泳場、武蔵野の森スポーツプラザ、東京スタジアム、さいたまスーパーアリーナ、横浜スタジアム、武蔵野の森公園、江ノ島ヨット会場	

2. 経緯と今後の方針

- 6月10日に入札公示、8月1日の入札審査会にて入札額が執行見込額を超過していたため、優先交渉事業者と価格交渉を開始。
- 価格交渉を行うも折合いが付かず交渉成立に至らなかったため、9月26日の調達管理委員会にて入札不調となった。

【今後の方針】

事業者選定のタイムリミットが迫っている中、実現可能な企業とその2、3、4一括で再交渉し、特命随意契約を締結したい。

3. 執行見込み額増加の主要因等

- ✓物流体制の精査による増（当初見込み額検討時には、セキュリティ要件が確定しておらず、物流費が試算できなかった）
- ✓オリパラ要件（パートナー要件、持続可能性など）を遵守した
食材使用による単価増
- ✓配置人員の見直し及び人件費単価増（ケータリングと売店要員の
掛け持ちを取りやめ、それぞれで配置）